

令和7年9月

組合員・利用者 各位

えちご上越農業協同組合

## 個人名義の貯金口座開設とJAネットバンクの利用について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨今、口座開設に伴う不正利用や口座の売買・譲渡による特殊詐欺が大きな社会問題となっています。

当JAでは、不正利用される口座の開設を未然に防止するため、口座を開設される皆さまに対し、下記についてお願いしております。組合員・利用者の方々にはご不便、お手数をお掛けいたしますが、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 口座開設は最寄りの支店にてお手続きをお願いします

口座開設は、ご自宅や勤務先など最寄りの支店にてお手続きください。遠隔の支店をご希望の場合は、ご希望の理由などをお聞かせいただくとともに場合によっては口座の開設をお断りさせていただくことがございます。

#### 2. お取引の目的など詳細を確認させていただきます

「犯罪による収益の移転防止に関する法律」および「マネーロンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」に基づき、口座開設理由やご利用目的、ご職業などお伺いさせていただきます。場合によっては、追加で書類の提出をお願いすることがございます。また、組合員・利用者の方々の大切な資産をお守りするため、口座開設後もお取引内容の確認をさせていただく場合がございます。

#### 3. ご本人確認のため、顔写真付きの書類をご提示ください

ご本人さまであることを確認させていただくため、運転免許証やマイナンバーカードなどの顔写真付きの書類をご提示ください。顔写真付きの書類をお持ちでない方は窓口へお問い合わせください。

こころ耕し、いのち育む。



#### 4. 給与のお受取りを目的に口座開設されるお客さまへ

勤務先の在籍確認のため、在籍確認書を勤務先の人事担当の方へ郵送などにより送付させていただきます。また、当JA担当者から電話連絡させていただく場合もございます。なお、在籍確認できない場合は、口座開設をお断りさせていただきます。

#### 5. JAネットバンクの利用制限について

給与や年金のお受取りを目的に口座開設を行い、あわせてJAネットバンクを契約されるお客さまについては、その資金の入金が確認できるまでJAネットバンクの利用を制限させていただきます。

#### 6. 複数口座の開設はできません

既に当JAに口座をお持ちの方は、既存の口座をご利用ください。個人事業主が事業用口座として口座開設する場合を除き、複数の口座を開設することはできません。

#### 7. 口座の売買や譲渡は犯罪です

口座の売買や譲渡を目的とした口座開設は犯罪収益移転防止法に違反し、刑事罰の対象となります。なお、口座開設後、貯金規定に違反する場合は、口座のご利用を停止させていただくことや解約させていただくことがございます。

以上